

「黒羽運動公園の当日利用について」とのご意見について回答いたします。

令和4年10月4日 掲示

黒羽運動公園の利用手続き業務につきましては、令和3年3月までは黒羽体育館に職員が常駐していたため、当日使用及び休日等の利用手続き等を行っておりましたが、令和3年4月から市の組織改編に伴い当該施設に職員の配置がなされなくなったことにより、休日等において受付業務等を行うことは人員確保の面からも難しい状況となっております。

利用者の皆様にはご不便をおかけしまして大変申し訳ございませんが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【回答に関する問い合わせ先】

教育部 スポーツ振興課 管理係 TEL：0287（22）8017

令和4年10月4日

大田原市 総合政策部 情報政策課 広報広聴係 TEL：0287（23）8700